

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	令和2年1月28日(火) 13:30~14:30		
場 所	花巻市役所3階 302会議室		
用 件	花巻市都市計画審議会		
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(副所長) 岩手県の職員 花巻警察署長 ※(交通課課長) 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長	中 村 良 則 小田島 新一 高 橋 豊彦 谷 藤 一彦 猿 舘 祐子 照 井 明子 若 柳 良明 瀬 川 義光 内 舘 桂 本 舘 憲一 藤 原 伸 (増 澤 亨) (岩 渕 利 信) 戸 来 竹 佐	
市 出 席 者	副市長 建設部長	藤 原 忠 雅 遠 藤 雅 司	
説明等のため出席した 関係行政機関職員氏名	国土交通省岩手河川国道事務所 調査第二課 専門官	千 葉 光	
説明等のため出席した 市職員氏名	【事務局】 建設部次長兼都市政策課長 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課主任 建設部道路課長 建設部道路課長補佐	佐々木 賢 二 吉 越 毅 彦 柳 原 直 矢 重 茂 猛 藤 原 克 典	

※代理出席

1 開会（午後1時30分）

資料確認、委員紹介、職員紹介、会議成立報告

2 あいさつ

◎副市長（藤原忠雅） 副市長の藤原でございます。上田市長は県の市長会に出向いておりまして出席ができませんでしたので、私から一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご多忙のところ、花巻市都市計画審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から市行政の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

本市では、街の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備に関する計画を定め、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境の保全を計画的に進めているところでございます。

特に、全国で3番目の策定となりました花巻市立地適正化計画における都市再生整備計画事業に位置付けました、総合花巻病院の移転改築や、花巻中央広場の整備といった各種事業を着実に完成させ、誰もが安心でき健康で快適に暮らせる持続可能な都市の実現を目指し、取り組んでいるところでございます。

また、市民生活の利便性向上や良好な都市環境を確保するために必要となる道路や下水道などの都市施設の整備も計画的に進めているところでございます。加えて、今年度、国土交通省より新規事業化が決定されました 仮称「花巻PAスマートインターチェンジ」は、花巻市のみならず、県南地域の産業振興や物流の効率化に大きく寄与するものであり、市においても関連する都市計画道路の整備を早期に進めているところでございます。

本日ご審議いただきます事項は、北上花巻地区における国道4号の4車線拡幅計画に伴う都市計画道路の変更でありまして、そうした近隣市を含めた県南地域における生活環境の向上や地域産業の振興を図るうえで重要な計画と認識しております。

委員の皆様には、専門的な立場からご審議いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長選出選挙

◎都市政策課係長（吉越毅彦） 本日の審議会は、委員改選後、初めての会議でありますので、当審議会の会長選挙を行います。会長は、花巻市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験委員の中から委員の選挙によって選出することとなっています。会長選挙の進行は、臨時議長を置いて進めることとし、臨時議長については、学識経験委員の中から、これまで当審議会の会長職を務めていただいております中村委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとの声がありましたので、中村委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。それでは、恐れ入りますが、議長席にご移動いただき、中村委員に進行をお願いいたします。

◎委員（中村良則） ご指名でございますので、会長選挙が終了するまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。それでは、会長選挙を行います。選挙は、先ほどの説明のとおり、当審議会条例第4条第1項の規定によりまして行います。選挙の方法は、指名推選によることとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとの声がありましたので、指名推選によることにいたします。それでは、推薦をお願いいたします。

◎委員（戸来竹佐） 中村良則委員にお願いしたいと思っております。

◎委員（中村良則） ただいま、会長には私との声がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎委員（中村良則） ほかにご意見がないようですので、会長には私となりました。新しい会長が決まりましたので、臨時議長の役目を終わらせていただきます。皆さま、ありがとうございました。

◎都市政策課係長（吉越毅彦） 中村委員、ありがとうございました。それでは審議に移ります前に、会長にご就任いただきます中村委員よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

◎会長（中村良則） それでは改めまして、ただ今会長に選出されました中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。都市計画審議会は大事な会議だと思います。円滑な進行できますよう努めてよう参りますので、どうかよろしく願いいたします。

4 諮問書手交（副市長から会長へ諮問書を手渡し）

5 議案審議

◎都市政策課係長（吉越毅彦） それでは、議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとされていますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。

また、会長の許可を得た場合に限り、会場内での写真撮影、録画、録音を行えることとされていますが、会長よろしいでしょうか。

◎会長（中村良則） 許可することとします。

◎都市政策課係長（吉越毅彦） 会長の許可を受けましたので、写真撮影、録画、録音を許可いたします。それでは、中村会長に議事進行をお願いいたします。

◎会長（中村良則） 議案審議に入ります前に、当審議会条例第4条第3項の規定により、会長があらかじめ職務代理者を指名することとされていることから、職務代理者を指名いたします。職務代理者につきましては、谷藤一彦委員にお願いしたいと思います。谷藤委員、よろしく願いいたします。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、猿舘祐子委員、瀬川義光委員を指名いたします。猿舘委員、瀬川委員、よろしく願いいたします。

【議案第1号 花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎建設部長（遠藤雅司） 今回ご審議いただきます「花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）」につきましては、花巻市と北上市境の国道4号の拡幅事業、一般国道4号北上花巻道路に関連しての都市計画道路の変更でありますので、まず、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所より国道4号の拡幅事業について説明していただき、その後、花巻都市計画道路の変更内容についてご説明いたします。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光）（配布資料に基づき説明）

◎建設部長（遠藤雅司）（配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） それではただ今の説明について、質疑、ご意見などはございませんでしょうか。

◎委員（照井明子） 先ほどのご説明にありましたとおり、国道4号の4車線化は長年の地域の願いであった、要望であったということで、私も20年ほど前から地域の方からそうしたお話を伺っておりまして、これについて異論はありません。質問ですけれども、計

画図で山の神郵便局がございまして、郵便局の移転も関係するのではないかと思います、郵便局の移転についてお分かりであればお聞かせ願います。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 郵便局の移転も関係するのではないかとのことですけれども、詳細な設計は今後詰めていくところであります。

◎委員（照井明子） その件については了解しました。それから、説明会が行われたということですが。説明会には地元の方々が出席されたのかどうかについてもお尋ねします。

◎建設部次長（佐々木賢二） 説明会には地元の方が参加されています。例えば、花南地区コミュニティ会議の方や山の神の行政区長さんもお出席いただきまして、質疑応答しております。

◎会長（中村良則） 山の神郵便局に関連してですが、今回の変更前の元々の道路計画でも、建物にかかっていたことですね。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 計画図の黄色の線が元々都市計画決定されている道路幅であります。変更前の計画からかかっている状況にあります。

◎委員（内館桂） 今回の拡幅事業で、市が管理していく部分、そして国が管理していく部分が変わり、用地的な部分では、市が減って、国の管轄が増えるという状況にあると思います。こうした場合に、我々、市の財産を管理していくという立場では、管理財産が滅失する部分について、譲渡になるのか、有償になるのか、お聞きしたいと思います。

◎建設部長（遠藤雅司） いろんなパターンがありますが、底地は市の名義のまま、有償や譲渡ということではなく、管理区域が変わるのみで、国の管理する部分が増えるということになると思います。

◎会長（中村良則） 今後、交通量が増えると予測されているのですね。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 仮称花巻PAスマートICも事業化になっていまして、それができますと、今後さらに交通量も増加するのではないかと予測され、今のままだと混雑が増すのではないかと考えております。

◎会長（中村良則） 交通量が増えたときに、騒音や振動といった環境面の対策もとられるのでしょうか。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 環境への影響につきましては、今後事業化になりましたら調査して、騒音や振動もどの程度発生が見込まれるのかといった評価も行い、もしそれが限度を超える場合には、何らかの対策を検討していくことになると思います。

◎委員（本館憲一） 説明のありました拡幅の部分は、照井委員からお話のありましたとおり、従来から要望があったところでありまして、早期の完成が望まれるのではないかと思います。参考としてお聞きします。「参考資料その2」の②の区間、北上工業団地の入り口から花巻市までの2キロメートル分、この部分はどのような動きがあるのでしょうか。と言うのは、①の北上地区や花巻市側の③の部分だけ拡幅しても4車線のつながりがないかと思うのですが。その辺の状況をお聞きします。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） ②の区間の北上工業団地口交差点から花巻市までについても同時に都市計画の変更手続きを行っているところです。

◎会長（中村良則） 北上市都市計画審議会の状況はどうなっているのでしょうか。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 北上市側の区間については、北上市決定の都市計画道路変更は生じませんので、岩手県決定の都市計画道路変更のみとなり、花巻市側の都市計画道路変更と同時に、県の都市計画審議会で審議され、都市計画決定される予定です。

◎委員（若柳良明） 計画が順調にいった場合に、工事の完成目途はいつ頃を想定できるのかお尋ねします。

◎岩手河川国道事務所調査第二課（千葉光） 今回の北上花巻道路につきましては、まだ事業化が決定されておらず、まだ予算措置もされておきませんので、今後どれ位の期間で

工事ができるのかというのは、今の段階ではお答えできません。ご了承ください。

◎会長（中村良則） その他ないようですので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第1号は、本会として同意することといたします。

ほかに全体を通して何かございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上をもちまして、本日の議案である「議案第1号 花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について」は、本会として同意するという事で、審議を終了させていただきます。

6 答申書手交（会長から副市長へ答申書を手渡し）

7 その他（なし）

8 閉会（午後2時30分）

花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、ここに署名する。

花巻市都市計画審議会委員

猿舘 祐子

花巻市都市計画審議会委員

瀬川 義光